

常務理事会

(第55事業年度・第4回

2020年7月15日常務理事会)

主な議事内容は次のとおりです。

I 審議事項

1. 経営研究調査会からの意見具申『経営研究調査会研究資料「上場会社等における会計不正の動向(2020年版)」』に関する件

上場会社及びその関係会社が公表した会計不正を中心に集計し、その動向について考察した結果を、経営研究調査会研究資料第7号「上場会社等における会計不正の動向(2020年版)」として取りまとめた旨提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

2. 会計制度委員会からの答申『実務対応報告公開草案第59号「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い(案)」に対する意見』に関する件

2020年6月3日付けで、企業会計基準委員会(ASBJ)から公表された、実務対応報告公開草案第59号「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い(案)」に対する協会意見を取りまとめた旨提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

3. 会計制度委員会からの意見具申「国際統合報告評議会(IIRC)国際統合報告フレームワーク改訂コンサルテーション草案に対する意見」に関する件

国際統合報告評議会(IIRC)から2020年5月21日付けで公表された「国際統合報告フレームワーク改訂コンサルテーション草案」に対する協会意見を取りまとめた旨提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

4. 非営利法人委員会からの答申に関する件

(1) 非営利法人委員会実務指針第34

号「公益法人会計基準を適用する公益社団・財団法人及び一般社団・財団法人の財務諸表に関する監査上の取扱い及び監査報告書の文例」の改正について

(2) 非営利法人委員会研究報告第21号「公益法人の継続事業の前提について」の改正について

(3) 非営利法人委員会研究報告第22号「公益社団・財団法人、一般社団・財団法人、移行法人及び特例民法法人の理事者確認書に関するQ&A」の改正について

2020年5月15日付けの「公益法人会計基準」の改正において、「継続事業の前提」の呼称が「継続組織の前提」に変更されたことを受け、非営利法人委員会実務指針第34号「公益法人会計基準を適用する公益社団・財団法人及び一般社団・財団法人の財務諸表に関する監査上の取扱い及び監査報告書の文例」、同研究報告第21号「公益法人の継続事業の前提について」及び同研究報告第22号「公益社団・財団法人、一般社団・財団法人、移行法人及び特例民法法人の理事者確認書に関するQ&A」を改正する旨提案があり、審議の結果、それぞれ提案どおり承認された。

5. 継続的専門研修制度協議会からの意見具申「第41回研究大会(オンライン研究大会)の開催概要について」に関する件

本年9月に開催する第41回研究大会の開催概要(プログラム、記念講演、研究発表テーマ等)について提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

II 報告事項

1. 国際統合報告評議会(IIRC)カウンスル会議報告に関する件

2020年4月30日に開催された国際統合報告評議会(IIRC)カウンスル会議(ウェブ会議)について報告があった。

このほかの主な審議事項は次のとおりです。

○監査基準委員会からの意見具申『監査基準委員会研究報告第1号「監査ツール」の改正』に関する件

○中小事務所等施策調査会からの答申『中小事務所等施策調査会研究報告第2号「委託審査制度における審査の方法等について」の改正』に関する件

○中小事務所等施策調査会からの答申『中小事務所等施策調査会研究報告第5号「四半期報告書に関する表示のチェックリスト」の改正』に関する件

○監査・保証実務委員会からの意見具申『IFAC-国際監査・保証基準審議会(IAASB)「ガイダンス文書案:拡張された外部報告(EER)に対する保証」に対するコメント』に関する件

○継続的専門研修制度協議会からの意見具申「2019年度継続的専門研修制度の運営状況に関する年次報告書」に関する件

理事会

(第55事業年度・第4回

2020年7月16日理事会)

主な議事内容は次のとおりです。

I 会長報告

手塚会長から新型コロナウイルスへの対応(金融庁「新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた企業決算・監査等への対応に係る連絡協議会」への出席、ポストコロナに向けて(ステークホルダー・エンゲージメントの強化、株主総会・企業情報開示・監査制度の見直し、監査実

務の見直し、協会のシステム・通信インフラの強化と生産性向上の加速)、金融庁主催「大手・準大手監査法人との意見交換会」への出席、IFRS財団トラスティー会議報告及びIFRS財団アジア・オセアニアオフィス半期活動報告、記者会見の実施、相談役会・会務運営諮問会議の開催、SDGs会計・監査ジャーナル別冊の発行、外部関係者との面談、2020年地域会定期総会開催に向けたビデオメッセージの作成について、会則第165条に基づく報告があり、協議を行った。

II 報告事項

1. IFAC-理事会ウェブ会議報告に関する件

2020年6月4日及び5日に開催されたIFAC-理事会ウェブ会議について報告があった。

2. IFAC-国際会計士倫理基準審議会 (IESBA) 会議報告に関する件

2020年6月8日から12日及び15日に開催されたIFAC-国際会計士倫理基準審議会 (IESBA) ウェブ会議について報告があった。

このほかの主な審議・報告事項は次のとおりです。

- 第54事業年度事業及び会務に関する報告に関する件
- 第55事業年度事業計画案に関する件
- 第54事業年度科目間の流用及び予備費の使用に関する件
- 第54回定期総会提出議案に関する件
- 「会計基礎教育の推進に関する基本方針」の改定に関する件

以 上